

成田用水土地改良区の総代の任期満了に伴う選挙を、成田用水土地改良区総代選挙規程第4条により行います。なお、その内容の一部を組合員の皆様にお知らせいたします。

任期が満了する各選挙区の定数は下表のとおりです。なお、総代選挙に立候補するには以下の期間に成田用水土地改良区へ立候補届を提出してください。

選挙区、選挙区域、定数

選挙区	選挙区域	定数
第一区	成田市	21
第二区	多古町	8
第三区	芝山町	16
第四区	横芝光町	3
合 計		48

立候補の期間等

- 1 受付期間 令和3年1月20日（水）から21日（木）まで
- 2 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 受付場所 成田用水土地改良区

立候補数が定数を超えた場合は、以下のとおり投票となります

- 1 選挙の期日（投票日） 令和3年1月29日（金）
- 2 投票開始の時刻 午前 7 時
- 3 投票終了の時刻 午後 5 時
- 4 投票場所

選挙区	選挙区域	投票所
第一区	成田市	成田用水土地改良区
第二区	多古町	飯笹青年館
第三区	芝山町	白楸公民館
第四区	横芝光町	谷台集会所

※ 立候補者数が定数を超えない場合、投票は行いません